



# 個人番号(マイナンバー)制度 が始まります

個人番号カードの交付を希望する方は、郵送された通知カードの下に付いている個人番号カード交付申請書により、申請を行ってください。

※通知カードは避難先に簡易書留で送付されます(送付先を指定している方は送付先に送られます)ので、引越等で避難先を変更された方は、避難住民届を忘れずに提出してください。

(表)

(裏)

**■個人番号の通知について**

今年10月以降、住民票を有する全ての方に12ケタのマイナンバー(個人番号)が記載された【通知カード】が避難先住所へ送付されます。

受け取った通知カードは個人番号カードを申請する際に必要ですので、大切に保管してください。

個人番号カードの交付を希望する方は、郵送された通知カードの下に付いている「個人番号カード交付申請書」で、役場二本松事務所、各出張所、または避難先の自治体窓口で申請を行ってください。

## ■個人番号カード(マイナンバーカード)の交付申請

申請方法	受取方法
①役場二本松事務所および各出張所にて来庁申請	本人限定受取郵便で避難先へ送付
②避難先の市町村役場にて来庁申請	本人限定受取郵便で避難先へ送付
③パソコン・スマートフォンで申請	役場二本松事務所へ来庁交付
④役場二本松事務所へ郵送で申請	役場二本松事務所へ来庁交付

※必ず1回は本人確認しますので、交付時に郵送を希望する方は、上記①または②で申請してください。

**必要な持ち物(来庁申請の場合)**

- 交付通知書(はがき)
- 「通知カード」
- 本人確認書類(※右記参照)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 顔写真 縦4.5cm×横3.5cm(申請時)

※本人確認書類とは

住民基本台帳カード(写真付きに限る)・運転免許証・運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮滞在許可書のうち1点

これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認める2点

(例)健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

マイナンバー問い合わせ先 TEL 0570(20)0178 (平日9時30分～17時30分)